

平成27事業年度

財 務 諸 表

第 11 期

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

公立大学法人 首都大学東京

## (目 次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
行政サービス実施コスト計算書	6
利益の処分に関する書類（案）	7
注 記	8

### 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	15
(2) たな卸資産の明細	16
(3) 有価証券の明細	16
(4) 長期貸付金の明細	17
(5) 長期借入金の明細	17
(6) 引当金の明細	17
(7) 資産除去債務の明細	17
(8) 保証債務の明細	17
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	18
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	18
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	18
(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	19
(13) 役員及び教職員の給与の明細	19
(14) 開示すべきセグメント情報	20
(15) 業務費及び一般管理費の明細	21
(16) 寄附金の明細	23
(17) 受託研究の明細	23
(18) 共同研究の明細	23
(19) 受託事業の明細	23
(20) 科学研究費補助金の明細	24
(21) 上記以外の主な資産及び負債の明細	25
(22) 関連公益法人等に関する明細	26

貸借対照表  
(平成28年3月31日)

(単位:千円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		86,035,367
建物	74,867,439	
減価償却累計額	△ 30,318,105	
減損損失累計額	△ 24,426	44,524,908
構築物	3,550,088	
減価償却累計額	△ 1,228,919	
減損損失累計額	△ 24,407	2,296,762
機械装置	29,576	
減価償却累計額	△ 9,971	19,604
工具器具備品	15,578,016	
減価償却累計額	△ 11,592,456	
減損損失累計額	△ 3,000	3,982,559
図書		5,252,359
美術品・収蔵品		69,554
船舶	6,510	
減価償却累計額	△ 4,014	2,495
車両運搬具	54,005	
減価償却累計額	△ 40,601	13,403
建設仮勘定		513,307
有形固定資産合計		142,710,323
2 無形固定資産		
特許権		35,383
意匠権		89
ソフトウェア		172,087
特許権等仮勘定		50,312
その他の無形固定資産		2,170
無形固定資産合計		260,043
3 投資その他の資産		
投資有価証券		4,275,148
長期性預金		600,000
敷金・保証金		220,417
投資その他の資産合計		5,095,566
固定資産合計		148,065,933
II 流動資産		
現金及び預金		4,691,271
未収学生納付金収入		1,459
有価証券		1,700,462
前払費用		29,969
未収収益		11,902
未収入金		532,453
立替金		2,267
仮払金		8
流動資産合計		6,969,795
資産合計		155,035,729

負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	6,864,847		
資産見返補助金等	27,832		
資産見返寄附金	394,627		
資産見返物品受贈額	4,721,111		
建設仮勘定等見返運営費交付金	269,741		
建設仮勘定見返施設費	283,383		
建設仮勘定見返補助金等	12,667	12,574,211	
引当金			
退職給付引当金	3,003	3,003	
長期未払金		968,983	
固定負債合計			13,546,198
II 流動負債			
預り補助金等		1,158	
寄附金債務		432,539	
前受受託研究費等		125,248	
前受受託事業費等		114,181	
未払金		4,289,626	
未払費用		87,759	
未払消費税等		37,235	
前受金		3,928	
預り科学研究費補助金等		194,471	
預り金		143,914	
引当金			
賞与引当金	1,979	1,979	
資産除去債務		183,557	
その他の流動負債		13,539	
流動負債合計			5,629,140
負債合計			19,175,339
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金		141,601,826	
資本金合計			141,601,826
II 資本剰余金			
資本剰余金		17,042,942	
損益外減価償却累計額(△)		△ 29,772,368	
損益外減損失累計額(△)		△ 20,646	
資本剰余金合計			△ 12,750,073
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		2,889,311	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金		1,714,347	
積立金		1,536,681	
当期末処分利益		868,295	
(うち当期総利益)		868,295 )	
利益剰余金合計			7,008,636
純資産合計			135,860,389
負債純資産合計			155,035,729

損益計算書  
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	4,062,491		
研究経費	2,844,353		
教育研究支援経費	1,355,877		
受託研究費等	832,311		
受託事業費等	388,434		
役員人件費	157,009		
教員人件費	10,677,534		
職員人件費	3,317,276	23,635,287	
一般管理費		1,790,753	
財務費用			
支払利息	20,724		
為替差損	6,310	27,035	
雑損		6,023	
経常費用合計		25,459,099	
経常収益			
運営費交付金収益		16,439,235	
授業料収益		5,229,575	
入学金収益		622,909	
検定料収益		206,849	
オープンユニバーシティ収益		50,384	
社会人教育プログラム収益		23,012	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	112,411		
国又は地方公共団体以外からの受託研究等収益	717,336	829,747	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	374,191		
国又は地方公共団体以外からの受託事業等収益	18,992	393,184	
寄附金収益		209,178	
施設費収益		137,414	
補助金等収益		81,908	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	941,165		
資産見返補助金等戻入	10,438		
資産見返寄附金戻入	124,241		
資産見返物品受贈額戻入	75,874	1,151,720	
財務収益			
受取利息	3,172		
有価証券利息	84,850	88,023	
雑益			
科学研究費間接経費収益	268,327		
建物管理費等負担金収益	35,473		
国際交流会館使用料収益	14,158		
センター試験経費収益	15,403		
学生寮収益	6,053		
設備機器貸付料収益	1,639		
ロケーションボックス収益	1,540		
その他収益	81,283	423,878	
経常収益合計		25,887,022	
経常利益		427,922	

臨時損失		
固定資産除却損	78,611	
減損損失	1,184	
臨時損失合計		79,796
臨時利益		
保険金収益	1,846	
資産見返負債戻入	20,487	
臨時利益合計		22,334
当期純利益		370,459
前中期目標期間繰越積立金取崩額		244,583
目的積立金取崩額		253,252
当期総利益		868,295

キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:千円)

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
原材料、商品又はサービスの購入による支出		△ 6,505,178
人件費支出		△ 14,460,827
その他の業務支出		△ 1,565,431
運営費交付金収入		18,450,579
授業料収入		4,801,976
入学金収入		603,783
検定料収入		206,671
受託研究等収入		832,169
受託事業等収入		509,209
補助金等収入		87,654
補助金等の精算による返還金の支出		△ 7,598
寄附金収入		362,020
その他の収入		466,152
	小計	3,781,180
保険金による収入		1,846
業務活動によるキャッシュ・フロー		3,783,026
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出		△ 1,000,000
有価証券の償還による収入		1,000,000
有形固定資産の取得による支出		△ 4,005,942
無形固定資産の取得による支出		△ 105,546
敷金保証金の支出		△ 200,989
敷金保証金の返還による収入		63
施設費による収入		2,216,427
	小計	△ 2,095,987
利息及び配当金の受取額		90,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,005,612
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出		△ 635,429
	小計	△ 635,429
利息の支払額		△ 20,724
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 656,153
<b>IV 資金に係る換算差額</b>		△ 5,934
<b>V 資金増加額</b>		1,115,326
<b>VI 資金期首残高</b>		3,575,944
<b>VII 資金期末残高</b>		4,691,271

行政サービス実施コスト計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:千円)

I	業務費用		
(1)	損益計算書上の費用		
	業務費	23,635,287	
	一般管理費	1,790,753	
	財務費用	27,035	
	雑損	6,023	
	臨時損失	79,796	25,538,896
(2)	(控除)自己収入等		
	授業料収益	△ 5,229,575	
	入学金収益	△ 622,909	
	検定料収益	△ 206,849	
	受託研究等収益	△ 829,747	
	受託事業等収益	△ 393,184	
	寄附金収益	△ 209,178	
	財務収益	△ 88,023	
	オープンユニバーシティ収益	△ 50,384	
	社会人教育プログラム収益	△ 23,012	
	雑益	△ 155,551	
	資産見返寄附金戻入	△ 124,241	
	臨時利益	△ 2,647	△ 7,935,304
	業務費用合計		17,603,592
II	損益外減価償却相当額		2,722,147
III	損益外減損損失相当額		256,864
IV	損益外除売却差額相当額		0
V	引当外賞与増加見積額		79,496
VI	引当外退職給付増加見積額		△ 451,158
VII	機会費用		
	国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	640,216	
	地方公共団体出資の機会費用	-	640,216
VIII	行政サービス実施コスト		<u>20,851,157</u>

- (注) 1. 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用  
東京都から無償使用している、土地、建物及び工作物は、東京都行政財産使用条例に基づき、使用料を算定しています。
2. 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率  
0を利率として算定しております。



利益の処分に関する書類(案)

(単位: 円)

<b>I</b>	<b>当期末処分利益</b>			868,295,708
	当期総利益	868,295,708		
<b>II</b>	<b>利益処分類</b>			
	積立金	376,096,668		
	地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額 教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金			
		<u>492,199,040</u>	<u>492,199,040</u>	<u>868,295,708</u>

## 注 記

### (重要な会計方針)

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準  
期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっております。

建物	2年	～	47年
構築物	5年	～	52年
工具器具備品	1年	～	20年

ただし、リース資産については、リース期間で、受託研究収入により購入した償却資産については、受託研究期間で減価償却しております。

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準(以下、「基準」という。)第85)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)で償却しております。

3. 固定資産の減損の会計処理方法

「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」に基づいて処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

特定有期雇用教員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合退職要支給額を計上しております。

特定有期雇用教員以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87-4に基づき計算された退職給付債務に係る当該事業年度の増加額を記載しております。

## (2) 賞与引当金の計上基準

特定有期雇用教員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

特定有期雇用教員以外の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

## 5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券については、償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)については、原価法を採用しております。

## 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計上方法

東京都行政財産使用条例に基づき、使用料を算定しております。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率  
0を利率として算定しております。

(3) 機会費用の内訳

機会費用は全て設立団体に係る額となっております。

## 8. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

## 10. 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより作成しております。ただし、利益の処分に関する書類(案)については、円単位で表示しております。

(重要な会計方針の変更)

当事業年度において、重要な会計方針の変更はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度まで「一般管理費」に計上していた建物維持管理費の一部について、業務費をより明確に表示するため、当事業年度より、目的別に「教育経費」、「研究経費」、「教育研究支援経費」及び「一般管理費」に区分して計上しております。

(注記事項)

1. 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき

退職給付見積額	7,338,466千円
(東京都からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いております。)	
賞与見積額	827,867千円

2. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

平成28年3月31日	
現金及び預金	<u>4,691,271千円</u>
資金期末残高	<u>4,691,271千円</u>

(2) 重要な非資金取引

(2)-1 ファイナンス・リースによる有形固定資産の取得	639,731千円
(2)-2 寄附による有形固定資産の取得	112,074千円
(2)-3 資産除去債務の計上	2,176千円

3. 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係る△192,191千円が含まれております。

#### 4. 重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌期に支払いが発生する重要なものは以下のとおりであります。

(単位:千円)

契約内容	契約額	翌期以降 支払金額
首都大学東京(南大沢キャンパス)学生寮改修工事	508,680	305,280
首都大学東京(日野キャンパス)旧実験棟群解体及び アスベスト撤去工事	214,358	136,358
首都大学東京(日野キャンパス)旧実験棟群跡地整備 工事	295,812	295,812

#### 5. 減損会計関係

##### (1) 減損を認識した固定資産

##### ① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位:千円)

用途	種類	場所	帳簿価額
実験棟群(3~12号館)	建物	日野市旭が丘6-6 (日野キャンパス)	93,508
研究室塗装ブース	工具器具備品	日野市旭が丘6-6 (日野キャンパス)	566
特殊ウォーターブース	工具器具備品	日野市旭が丘6-6 (日野キャンパス)	1,047
15号館	建物	日野市旭が丘6-6 (日野キャンパス)	144,849
自転車置場等	構築物	日野市旭が丘6-6 (日野キャンパス)	15,077
ネットワーク監視装置	工具器具備品	八王子市南大沢1-1 (南大沢キャンパス)	3,000

##### ② 減損の認識に至った経緯

実験棟群、研究室塗装ブース、特殊ウォーターブース、15号館及び自転車置場等は、首都大学東京日野キャンパス実験棟群改築工事に伴い、取り壊し工事を行っているため、または、遊休状態となっており、今後の使用も見込まれていないため、減損を認識しております。

また、ネットワーク監視装置は、遊休状態となっており、今後の使用も見込まれていないため、減損を認識しております。

③ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳  
(単位:千円)

用途	種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
実験棟群(3~12号館)	建物	1,184	92,323
研究室塗装ブース	工具器具備品	—	566
特殊ウォーターブース	工具器具備品	—	1,047
15号館	建物	—	144,849
自転車置場等	構築物	—	15,077
ネットワーク監視装置	工具器具備品	—	3,000

④ 回収可能サービス価額の算定方法の概要

今後の使用が想定されていないことから、回収可能サービス価額は、使用価値相当額(0円)により算定しております。なお、減損額は減損前の帳簿価額から備忘価額を控除して算出しております。

6. 資産除去債務関係

(1) 資産除去債務の内容

石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用

(2) 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

見込期間 9年 割引率 1.2%

(3) 資産除去債務の総額の期中における増減

期首残高	181,380	千円
資産除去債務の計上による増加	—	千円
時の経過による調整額	2,176	千円
期末残高	183,557	千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人の資金運用については、地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	①貸借対照表計上額(*1)	②時価(*1)	②-①差額(*1)
投資有価証券及び有価証券	5,975,611	6,946,398	970,786
満期保有目的債券	4,675,611	5,646,398	970,786
その他有価証券	1,300,000	1,300,000	—
現金及び預金	4,691,271	4,691,271	—
未払金	(4,289,626)	(4,289,626)	—

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券及び有価証券

満期保有目的債券の時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、その他有価証券は短期間で決済されるため、貸借対照表計上額を時価としております。

(2) 金銭債権債務等

現金及び預金、未払金については短期間で決済されるため、貸借対照表計上額を時価としております。

8. 賃貸等不動産関係

当法人は、東京都において賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

附 属 明 细 书



(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残高	摘要	
						当期償却額		当期損益内	当期損益外			
有形固定資産(特定償却資産)	建物	70,276,209	301,053	2,642	70,574,621	29,063,592	2,570,424	20,646	-	21,773	41,490,381	
	構築物	714,804	166,248	-	881,053	108,311	54,036	-	-	-	772,741	
	工具器具備品	945,558	92,576	-	1,038,134	588,893	94,567	-	-	-	449,240	
	車両運搬具	11,022	-	-	11,022	5,370	2,417	-	-	-	5,652	
	計	71,947,595	559,878	2,642	72,504,831	29,766,168	2,721,445	20,646	-	21,773	42,718,016	
有形固定資産(特定償却資産以外)	建物	3,510,933	1,325,960	544,075	4,292,818	1,254,512	173,311	3,779	1,184	215,399	3,034,526	
	構築物	2,669,064	9,372	9,401	2,669,035	1,120,607	86,065	24,407	-	15,077	1,524,021	
	機械装置	16,423	14,178	1,025	29,576	9,971	1,517	-	-	-	19,604	
	工具器具備品	14,063,167	1,436,611	959,896	14,539,882	11,003,562	1,680,040	3,000	-	4,614	3,533,318	
	図書	5,133,725	129,139	10,505	5,252,359	-	-	-	-	-	5,252,359	
	船舶	6,510	-	-	6,510	4,014	1,302	-	-	-	2,495	
	車両運搬具	49,954	-	6,972	42,982	35,231	2,513	-	-	-	7,750	
	計	25,449,779	2,915,262	1,531,876	26,833,165	13,427,900	1,944,751	31,187	1,184	235,091	13,374,077	
非償却資産	土地	86,035,367	-	-	86,035,367	-	-	-	-	-	86,035,367	
	美術品・收藏品	69,554	-	-	69,554	-	-	-	-	-	69,554	
	建設仮勘定	561,344	1,917,085	1,965,121	513,307	-	-	-	-	-	513,307	
	計	86,666,266	1,917,085	1,965,121	86,618,229	-	-	-	-	-	86,618,229	
有形固定資産合計	土地	86,035,367	-	-	86,035,367	-	-	-	-	-	86,035,367	
	建物	73,787,143	1,627,014	546,717	74,867,439	30,318,105	2,743,736	24,426	1,184	237,173	44,524,908	注
	構築物	3,383,869	175,621	9,401	3,550,088	1,228,919	140,102	24,407	-	15,077	2,296,762	
	機械装置	16,423	14,178	1,025	29,576	9,971	1,517	-	-	-	19,604	
	工具器具備品	15,008,725	1,529,187	959,896	15,578,016	11,592,456	1,774,608	3,000	-	4,614	3,982,559	注
	図書	5,133,725	129,139	10,505	5,252,359	-	-	-	-	-	5,252,359	
	美術品・收藏品	69,554	-	-	69,554	-	-	-	-	-	69,554	
	船舶	6,510	-	-	6,510	4,014	1,302	-	-	-	2,495	
	車両運搬具	60,977	-	6,972	54,005	40,601	4,930	-	-	-	13,403	
	建設仮勘定	561,344	1,917,085	1,965,121	513,307	-	-	-	-	-	513,307	
	計	184,063,640	5,392,225	3,499,640	185,956,226	43,194,068	4,666,197	51,834	1,184	256,864	142,710,323	
無形固定資産(特定償却資産)	ソフトウェア	6,531	-	-	6,531	6,200	701	-	-	-	330	
	計	6,531	-	-	6,531	6,200	701	-	-	-	330	
無形固定資産(特定償却資産以外)	特許権	44,281	7,513	631	51,163	15,780	5,763	-	-	-	35,383	
	商標権	9,809	-	-	9,809	9,809	733	-	-	-	-	
	意匠権	671	-	-	671	581	67	-	-	-	89	
	ソフトウェア	662,532	95,037	840	756,729	584,972	47,198	-	-	-	171,757	
	特許権等仮勘定	52,464	21,056	23,208	50,312	-	-	-	-	-	50,312	
	その他の無形固定資産	2,170	-	-	2,170	-	-	-	-	-	2,170	
	計	771,929	123,607	24,680	870,856	611,143	53,761	-	-	-	259,713	
無形固定資産合計	特許権	44,281	7,513	631	51,163	15,780	5,763	-	-	-	35,383	
	商標権	9,809	-	-	9,809	9,809	733	-	-	-	-	
	意匠権	671	-	-	671	581	67	-	-	-	89	
	ソフトウェア	669,063	95,037	840	763,260	591,172	47,899	-	-	-	172,087	
	特許権等仮勘定	52,464	21,056	23,208	50,312	-	-	-	-	-	50,312	
	その他の無形固定資産	2,170	-	-	2,170	-	-	-	-	-	2,170	
	計	778,461	123,607	24,680	877,388	617,344	54,463	-	-	-	260,043	
投資その他の資産	投資有価証券	4,678,043	-	402,894	4,275,148	-	-	-	-	-	4,275,148	
	長期性預金	600,000	-	-	600,000	-	-	-	-	-	600,000	
	敷金・保証金	25,807	200,989	6,379	220,417	-	-	-	-	-	220,417	
	計	5,303,850	200,989	409,274	5,095,566	-	-	-	-	-	5,095,566	

注) 建物の当期増加額(1,627,014千円)の主な内訳は、首都大学東京日野キャンパスにおける航空宇宙実験棟特殊設備工事(944,878千円)により取得した建物附属設備です。また、工具器具備品の当期増加額(1,529,187千円)の主な内訳は、電子計算機システム(358,768千円)、AV機器システム(79,138千円)、デザイナーズラボ用3Dプリンタ(78,566千円)です。

## (2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

## (3) 有価証券の明細

## (3)-1 流動資産として計上された有価証券

(単位:千円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要	
	大阪府公募公債(5年)第80回	402,376	400,000	400,462	-		
計	402,376	400,000	400,462	-			
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	金銭信託	1,300,000	-	1,300,000	-	-	
	計	1,300,000	-	1,300,000	-	-	
貸借対照表計上額				1,700,462			

## (3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:千円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要	
	第4回大阪府公募公債(20年)	1,010,110	1,000,000	1,007,452	-		
	兵庫県第10回20年公募公債	140,643	140,000	140,473	-		
	静岡県公募公債(30年)第6回	503,890	500,000	503,441	-		
	長崎県債平成22年度第1223回公債	1,001,310	1,000,000	1,000,658	-		
	政府保証第97回日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	500,000	500,000	-		
	政府保証第109回日本高速道路保有・債務返済機構債券	623,705	600,000	619,640	-		
	政府保証第134回日本高速道路保有・債務返済機構債券	504,620	500,000	503,482	-		
	計	4,284,279	4,240,000	4,275,148	-		
貸借対照表計上額				4,275,148			

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,965	1,979	1,965	-	1,979	
退職給付引当金	1,969	1,033	-	-	3,003	
合 計	3,934	3,012	1,965	-	4,982	

(7) 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害予防規則等	181,380	2,176	-	183,557	基準第88の特定「無」
合 計	181,380	2,176	-	183,557	

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
地方公共団体出資金	141,601,826	-	-	141,601,826	
合計	141,601,826	-	-	141,601,826	
資本剰余金					
資本剰余金					
施設費	19,224,849	327,621	-	19,552,470	建物等の取得
無償譲与	71,730	-	-	71,730	
目的積立金取崩	2,182,960	233,658	-	2,416,619	工具器具備品等の取得
損益外除売却差額相当額	△4,995,236	△2,642	-	△4,997,878	(注)1
合計	16,484,304	558,637	-	17,042,942	
損益外減価償却累計額	△27,051,092	△2,722,147	△870	△29,772,368	(注)1、(注)2
損益外減損損失累計額	△645	△21,773	△1,771	△20,646	(注)3
差引計	△10,567,432	△2,185,282	△2,642	△12,750,073	

(注)1. 資本剰余金のうち損益外除売却差額相当額の当期増加額及び損益外減価償却累計額の当期減少額は、建物の除却により生じたものです。

2. 資本剰余金のうち損益外減価償却累計額の当期増加額は、減価償却を認識したため生じたものです。

3. 資本剰余金のうち損益外減損損失累計額の当期増加額及び当期減少額は、建物等の減損処理及び除却により生じたものです。

## (10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (10)-1 積立金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	1,890,544	259,868	436,064	1,714,347	(注)1、(注)2
積立金	1,171,052	365,629	-	1,536,681	(注)1
前中期目標期間繰越積立金	3,184,741	-	295,430	2,889,311	(注)2
合計	6,246,338	625,498	731,495	6,140,341	

(注)1. 当期増加額は、前期未処分利益より東京都知事の承認のうえで積立られたものです。

2. 当期減少額は、資産の取得及び費用の発生に伴う積立金取崩しによるものです。

## (10)-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

区分	金額	摘要
前中期目標期間繰越積立金取崩額	244,583	(注)1
目的積立金取崩額	253,252	(注)1
その他	233,658	(注)2
合計	731,495	

(注)1. 取崩額の内訳は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費497,836千円であります。

(注)2. 資産の取得によるものであります。

## (11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (11)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交付金等	建設仮勘定等見返 運営費交付金	資本剰余金	
平成27年度	-	18,450,579	16,425,256	1,802,305	223,017	-	18,450,579
合計	-	18,450,579	16,425,256	1,802,305	223,017	-	18,450,579

## (11)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	27年度交付分	合計
期間進行基準	16,425,256	16,425,256
合計	16,425,256	16,425,256

(注)損益計算書の運営費交付金収益との差額(13,979千円)は、前期以前に計上した建設仮勘定等見返運営費交付金の当期収益化によるものです。

## (12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

## (12)-1 施設費の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	収益計上	
平成27年度	686,338	232,497	327,621	126,219	
合計	686,338	232,497	327,621	126,219	

(注)損益計算書の施設費収益との差額(11,195千円)は、前期以前に計上した建設仮勘定見返施設費の当期収益化によるものです。

## (12)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	当期振替額			その他	摘要
		資産見返 補助金等	建設仮勘定見返 補助金等	収益計上		
河川整備基金助成事業	1,600	-	-	1,600	-	
建設技術研究開発費補助金	19,538	-	-	19,538	-	
中小企業経営支援等対策費補助金(戦略的基盤技術高度化支援事業)	9,522	3,638	-	5,884	-	
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金(地域イノベーションシステム戦略支援プログラム)	19,494	-	-	18,443	1,050	
機械工業振興補助事業	993	-	-	992	0	
研究拠点形成補助金(先進的医療イノベーション人材事業)「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」	5,939	-	-	5,939	-	
荒川区地域産業活性化研究補助金	1,684	-	-	1,586	97	
特許出願支援補助金	6,290	-	6,290	-	-	
大学改革推進等補助金(情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業)	16,700	-	-	16,689	10	
留学生借上げ宿舍支援事業(学習奨励費受給者等支援)	1,716	-	-	1,716	-	
国際化拠点整備事業費補助金(大学の世界展開力強化事業)	4,860	-	-	4,860	-	
直接経費計	88,338	3,638	6,290	77,250	1,158	
間接経費計	4,175	819	-	3,355	-	
合計	92,514	4,458	6,290	80,606	1,158	*「その他」は、精算に伴う返還予定額です。

(注)損益計算書の補助金等収益との差額(1,302千円)は、前期交付額の当期収益化によるものです。

## (13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円,人)

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(6,020) 122,553	(2) 7	(-) 17,456	(-) 2
教職員	(1,414,525) 10,229,144	(1,341) 1,223	(-) 820,825	(-) 62
合計	(1,420,546) 10,351,697	(1,343) 1,230	(-) 838,281	(-) 64

(注)1. 役員に対する報酬等の支給基準の概要

公立大学法人首都大学東京役員報酬規則、公立大学法人首都大学東京役員退職手当規則、公立大学法人首都大学東京職員給与規則、公立大学法人首都大学東京退職手当規則、公立大学法人首都大学東京非常勤教職員給与規則等に基づいています。

2. 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

公立大学法人首都大学東京大学教員給与規則、公立大学法人首都大学東京高専教員給与規則、公立大学法人首都大学東京職員給与規則、公立大学法人首都大学東京非常勤教職員給与規則、公立大学法人首都大学東京退職手当規則等に基づいています。

3. 支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給人員数で算出、退職給付は年間支給人員数で記載しています。

4. ( )内の数字については、非常勤の役員及び教職員に対する支給額及び人数を外数で記載しています。

5. 上記明細には、賞与引当金繰入額(1,979千円)、退職給付引当金繰入額(1,033千円)、法定福利費(1,538,281千円)は含まれていません。

6. 上記明細には受託研究費等及び受託事業費等による人件費は含まれていません。

## (14) 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区 分	法人本部及び 首都大学東京	産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	合 計
業務費用				
業務費	19,909,929	1,061,524	2,663,834	23,635,287
教育経費	3,422,904	147,943	491,642	4,062,491
研究経費	2,718,210	43,993	82,149	2,844,353
教育研究支援経費	990,332	204,125	161,419	1,355,877
受託研究費等	808,761	16,084	7,465	832,311
受託事業費等	332,460	54,181	1,792	388,434
役員人件費	102,923	37,135	16,950	157,009
教員人件費	8,741,833	383,614	1,552,087	10,677,534
職員人件費	2,792,504	174,445	350,326	3,317,276
一般管理費	1,571,534	93,024	126,194	1,790,753
財務費用	21,281	1,718	4,035	27,035
雑損	5,870	48	105	6,023
小 計	21,508,615	1,156,315	2,794,169	25,459,099
業務収益				
運営費交付金収益	13,286,015	906,761	2,246,458	16,439,235
授業料収益	4,734,600	114,121	380,853	5,229,575
入学金収益	586,475	15,792	20,642	622,909
検定料収益	194,292	3,560	8,996	206,849
オープンユニバーシティ収益	49,812	-	571	50,384
オープンインスティテュート収益	-	-	-	-
社会人教育プログラム収益	14,874	8,138	-	23,012
受託研究等収益	805,616	16,664	7,466	829,747
受託事業等収益	336,609	54,658	1,916	393,184
寄附金収益	196,943	3,868	8,366	209,178
施設費収益	104,888	-	32,525	137,414
補助金等収益	64,632	16,689	586	81,908
資産見返負債戻入	1,012,446	28,328	110,945	1,151,720
財務収益	88,023	-	-	88,023
雑益	413,268	2,650	7,959	423,878
小 計	21,888,499	1,171,233	2,827,289	25,887,022
業務損益	379,883	14,918	33,120	427,922
帰属資産	99,099,745	4,682,736	51,253,247	155,035,729
土地	42,794,622	3,589,948	39,650,796	86,035,367
建物	33,463,338	771,323	10,290,246	44,524,908
構築物	1,938,001	12,335	346,425	2,296,762
その他	20,903,782	309,129	965,778	22,178,690

- (注) 1. セグメントの区分方法は、法人本部及び首都大学東京、産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分しています。
2. 法人本部及び首都大学東京の帰属資産には、各セグメントに配賦しなかった資産が含まれており、その主な内容は投資有価証券 4,275,148千円、長期性預金600,000千円、現金及び預金4,691,271千円、有価証券1,700,462千円です。
3. 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び首都大学東京 392,867千円、産業技術大学院大学 14,503千円、東京都立産業技術高等専門学校 90,464千円です。
4. 減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与増加見積額、引当外退職給付増加見積額は次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	法人本部及び 首都大学東京	産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	合 計
減価償却費	1,701,955	93,962	202,595	1,998,513
損益外減価償却相当額	2,195,884	196	526,066	2,722,147
損益外減損損失相当額	256,864	-	-	256,864
損益外除売却差額相当額	0	-	-	0
引当外賞与増加見積額	77,325	△1,007	3,179	79,496
引当外退職給付増加見積額	△283,567	△35,918	△131,673	△451,158

## (15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	391,387	
物品費	116,348	
印刷製本費	65,152	
水道光熱費	305,318	
旅費交通費	103,004	
通信運搬費	18,373	
賃借料	172,637	
車両関係費	5	
保守費	501,078	
修繕費	97,521	
損害保険料	1,949	
広告宣伝費	7,558	
行事費	16,117	
諸会費	9,022	
報酬・委託・手数料	551,470	
奨学費	720,144	
減価償却費	941,406	
貸倒損失	5,338	
出版物費	33,592	
租税公課	0	
雑費	5,063	4,062,491
研究経費		
消耗品費	449,408	
物品費	222,702	
印刷製本費	22,194	
水道光熱費	324,398	
旅費交通費	249,127	
通信運搬費	22,786	
賃借料	37,037	
車両関係費	7	
保守費	354,514	
修繕費	59,726	
損害保険料	923	
広告宣伝費	33	
諸会費	64,986	
会議費	57	
報酬・委託・手数料	603,204	
減価償却費	329,956	
出版物費	100,880	
租税公課	65	
雑費	2,341	2,844,353
教育研究支援経費		
消耗品費	59,053	
物品費	5,112	
印刷製本費	1,539	
水道光熱費	53,753	
通信運搬費	62,877	
賃借料	240,093	
保守費	139,464	
修繕費	4,671	
行事費	12	
諸会費	724	
会議費	62	
報酬・委託・手数料	245,069	
減価償却費	370,307	
出版物費	162,694	
図書費	10,401	
雑費	39	1,355,877
受託研究費等		832,311

受託事業費等			388,434
役員人件費			
報酬	128,574		
退職給付費用	17,456		
法定福利費	10,978	157,009	157,009
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	5,790,082		
賞与	2,142,614		
賞与引当金繰入額	1,979		
退職給付費用	814,260		
法定福利費	1,132,821	9,881,758	
非常勤教員給与			
給与	756,529		
法定福利費	39,247	795,776	10,677,534
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	1,803,602		
賞与	492,844		
退職給付費用	7,598		
法定福利費	304,784	2,608,830	
非常勤職員給与			
給与	657,996		
法定福利費	50,449	708,446	3,317,276
一般管理費			
消耗品費		170,306	
物品費		27,733	
印刷製本費		27,566	
水道光熱費		51,232	
旅費交通費		39,959	
通信運搬費		23,767	
賃借料		133,226	
車両関係費		18,061	
福利厚生費		18,225	
保守費		166,166	
修繕費		92,321	
損害保険料		36,870	
広告宣伝費		134,845	
行事費		4,418	
諸会費		13,519	
会議費		70	
報酬・委託・手数料		592,442	
減価償却費		151,526	
出版物費		6,228	
租税公課		80,335	
雑費		1,927	1,790,753
業務費及び一般管理費合計			25,426,041



## (16) 寄附金の明細

(単位:千円)

区 分	当期受入額	件数	摘 要
法人本部及び首都大学東京	543,643	26,701	うち、現物寄附 188,083千円(26,585件)
産業技術大学院大学	4,524	97	うち、現物寄附 2,774千円(89件)
東京都立産業技術高等専門学校	10,028	362	うち、現物寄附 4,178千円(353件)
合 計	558,196	27,160	

## (17) 受託研究の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
法人本部及び首都大学東京	73,192	624,280	616,151	81,321
産業技術大学院大学	1,157	12,984	13,548	592
東京都立産業技術高等専門学校	3	1,178	894	287
合 計	74,353	638,442	630,594	82,202

## (18) 共同研究の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
法人本部及び首都大学東京	36,122	193,895	189,465	40,552
産業技術大学院大学	3,248	500	3,116	631
東京都立産業技術高等専門学校	52	8,381	6,571	1,862
合 計	39,422	202,776	199,153	43,046

## (19) 受託事業の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
法人本部及び首都大学東京	15,183	336,449	336,609	15,024
産業技術大学院大学	881	152,819	54,658	99,042
東京都立産業技術高等専門学校	107	1,923	1,916	114
合 計	16,172	491,193	393,184	114,181

## (20) 科学研究費補助金の明細

(単位:千円)

種目	当期受入額	件数	摘要
新学術領域研究	(153,590) 46,377	49	
若手研究(A)	(36,787) 9,330	17	
若手研究(B)	(92,857) 19,620	125	
基盤研究(S)	(39,690) 12,264	10	
基盤研究(A)	(96,521) 30,594	66	
基盤研究(B)	(226,001) 65,213	263	
基盤研究(C)	(250,357) 60,669	423	
挑戦的萌芽研究	(69,649) 17,603	98	
研究活動スタート支援	(4,400) 1,320	5	
研究成果公開促進	(5,100) -	4	
特別推進研究	(950) 285	2	
特別研究員奨励費	(48,404) 5,050	52	
特別研究促進費	(600) -	1	
厚生労働科学研究費補助金	(7,668) -	3	
合計	(1,032,578) 268,327	1,118	

(注) 当期受入額には、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として( )内に記載しております。なお、当期受入額は、年度内の転入及び他機関から受領する分担金相当額を含め、転出及び他機関へ送金する分担金相当額は除いた金額となっております。

(21) 上記以外の主な資産及び負債の明細

(21) - 1 現金及び預金の明細

(単位:千円)

区 分	金 額
現 金	650
普 通 預 金	4,649,547
郵 便 振 替 貯 金	41,072
合 計	4,691,271

(21) - 2 未払金

(単位:千円)

区 分	金 額
人 件 費	772,641
業 務 費	1,345,230
リ ー ス 債 務	610,938
一 般 管 理 費	520,814
資 産	1,036,530
返 還 金	147
そ の 他	3,323
合 計	4,289,626

(21) - 3 資産見返運営費交付金等

(単位:千円)

区 分	金 額
建 物	3,011,309
構 築 物	245,381
機 械 装 置	19,604
工 具 器 具 備 品	1,713,932
図 書	1,455,694
船 舶	2,495
特 許 権	30,936
意 匠 権	89
ソ フ ト ウ ェ ア	168,143
敷 金 ・ 保 証 金	217,260
合 計	6,864,847

(21) - 4 資産見返物品受贈額

(単位:千円)

区 分	金 額
構 築 物	1,260,030
機 械 装 置	0
工 具 器 具 備 品	1,116
図 書	3,459,964
著 作 権	0
合 計	4,721,111

(22) 関連公益法人等に関する明細

該当事項はありません。

平成27事業年度

決 算 報 告 書

第 11 期

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

公立大学法人 首都大学東京

## 平成27年度 決算報告書

公立大学法人 首都大学東京

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	18,533	18,450	△ 83	
施設費補助金	820	686	△ 133	
自己収入	5,991	5,956	△ 35	
授業料及入学金検定料収入	5,691	5,606	△ 85	
その他収入	300	349	50	
外部資金	1,563	2,142	579	
効率化推進積立金	300	0	△ 300 (注1)	
目的積立金取崩	—	660	660 (注2)	
計	27,207	27,894	688	
支出				
業務費	24,824	24,182	△ 642 (注3)	
教育研究経費	15,620	15,410	△ 210	
管理費	9,204	8,771	△ 432	
施設整備費	820	686	△ 133 (注4)	
外部資金研究費	1,563	1,720	157	
計	27,207	26,588	△ 619	
収入－支出	0	1,306	1,306	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

○予算と決算の差異等について

(注1) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の通減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てている基金ですが、各種節減努力等により、取り崩す必要がありませんでした。

(注2) 目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備及びキャンパス整備の実施に努めたために取り崩したものです。

(注3) 業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が642百万円少額となっています。

(注4) 施設整備費については、入札による契約差金等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が133百万円少額となっています。

平成27事業年度

事業報告書

第11期

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

公立大学法人 首都大学東京

## (目 次)

### 公立大学法人首都大学東京の概要

1.	公立大学法人首都大学東京の基本的な目標	1
2.	業務内容	2
3.	事業所等の所在地	2
4.	資本金の状況	2
5.	役員の状況	3
6.	職員の状況（平成27年5月1日現在）	7
7.	学部等の構成	7
8.	学生の状況（平成27年5月1日現在）	7
9.	設立の根拠となる法律	7
10.	沿革	7
11.	経営審議会・教育研究審議会	8

### 「事業の実施状況」

以下「事業の実施状況」については、別紙を参照

II.	首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙
III.	産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙
IV.	都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙
V.	法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙
VI.	財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙
VII.	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を 達成するためにとるべき措置	別紙
VIII.	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	別紙
IX.	予算、収支計画及び資金計画	別紙



## 公立大学法人首都大学東京事業報告書

### 公立大学法人首都大学東京の概要

#### 1. 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校が、東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していくためには、各教育機関の構成員一人ひとりが、それぞれの教育機関に期待される「公立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組んでいかなければならない。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。求める学生像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていくことが重要である。

こうした考えに基づき、今回の中期目標においては、以下の重点取組事項を定める。

#### <重点取組事項>

##### ① 大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出

法人の主要な役割の一つは、大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備えた人材の育成であるが、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校では、教育課程や教育内容をはじめ、学生の年齢層等は異なる。

各教育機関においては、求める学生像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、大都市東京を将来にわたって支える有為な人材を確実に育成・輩出していく。

また、質の高い人材をより幅広く確保するため、女性や障害者、外国人等、多様な人々が差異を意識することなく学び、研究することができる環境を整備していく。

##### ② 教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携

法人には、教育研究の成果を活用し、東京都のシンクタンクとして東京都が直面する様々な課題の解決に貢献することが求められている。

既存分野の専門化が進み、多くの新たな学問分野が生まれている中で、限られた資源を活用して有意義な成果を得るためには、東京都が抱える課題を踏まえ、重点的かつ戦略的な取組を進めることが必要である。

その上で、複雑化・高度化する大都市の課題に的確かつ迅速に対応するため、他大学や自治体、企業等との連携・協力を推進していく。

##### ③ グローバルな視点に立った教育研究の推進

人や情報が国境を越えて行き来し、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球的規模での対応が求められる中で、教育研究の質を維持・向上していくためには、グローバルな視点に立った取組が不可欠である。

文化や習慣の異なる人々との交流を通じて、広い視野と豊かな受容性をもつ人材を育成するため、学生の留学支援や外国人留学生の受入れ、在住外国人との交流等、各教育機関の状況にあわせた取組を推進する。

また、諸外国の大学や研究機関等と連携・協力し、都市に共通する課題について研究を進めていく。とりわけ、東京都の教育機関として、東京都の施策を踏まえ、アジア諸都市の大学や研究機関等との連携を推進し、大都市に共通する課題の解決に貢献していく。

法人においては、この目標の達成に向け、中期計画・年度計画を策定し、計画的・効率的な運営に努めなければならない。計画にはできる限り具体的方策や数値目標、指標等を定め、着実な実施を図るとともに、実績を評価・検証し、必要に応じて見直しを行い、絶えず自己改善を図る。

## 2. 業務内容

- ① 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3. 事業所等の所在地

法人本部所在地	東京都新宿区
南大沢キャンパス	東京都八王子市
日野キャンパス	東京都日野市
荒川キャンパス	東京都荒川区
晴海キャンパス	東京都中央区
新宿サテライトキャンパス	東京都新宿区
飯田橋キャンパス	東京都千代田区
品川シーサイドキャンパス・高専品川キャンパス	東京都品川区
高専荒川キャンパス	東京都荒川区
秋葉原サテライトキャンパス	東京都千代田区

## 4. 資本金の状況

141,601,826 千円（平成 28 年 3 月 31 日現在）

5. 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人法第 12 条及び公立大学法人首都大学東京定款第 9 条により、理事長 1 人、副理事長 3 人以内、理事 4 人以内及び監事 2 人以内。任期は公立大学法人首都大学東京定款第 14 条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長	川淵 三郎	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	昭和 47 年 4 月 : 古河電工サッカー部 監督 昭和 55 年 6 月 : ロサンゼルスオリン ピック強化部長 昭和 55 年 11 月 : ロサンゼルスオリン ピック日本代表チー ム監督 平成 3 年 11 月 : 社団法人日本プロサ ッカーリーグ (J リー グ) チェアマン (理事 長) 平成 12 年 6 月 : 財団法人 2002 年 FIFA ワールドカッ プ日本組織委員会副 会長 平成 20 年 9 月 : 日本サッカーミュ ジウム館長 平成 23 年 6 月 : 東京都教育委員会委 員 平成 24 年 3 月 : 心の東京革命推進協 議会 (青少年育成協 会) 会長 平成 24 年 6 月 : 公益財団法人日本サ ッカー協会最高顧問 平成 25 年 1 月 : 特定非営利活動法人 東京 2020 オリンピッ ク・パラリンピック招 致委員会評議会副会 長 平成 25 年 4 月 : 公立大学法人首都大 学東京理事長

役職	氏名	任期	主な経歴
副理事長	上野 淳	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	昭和 52 年 12 月 : 東京都立大学工学部 助手 昭和 59 年 10 月 : 東京都立大学工学部 助教授 平成 05 年 4 月 : 東京都立大学工学部 教授 平成 13 年 4 月 : 東京都立大学評議員 平成 17 年 4 月 : 首都大学東京都市環 境学部 教授 基礎教育センター長 平成 21 年 4 月 : 大学教育センター長 5 月 : 公立大学法人首都大 学東京理事 首都大学東京副学長 平成 25 年 5 月 : 公立大学法人首都大 学東京理事 首都大学東京学長特 任補佐 平成 27 年 4 月 : 公立大学法人首都大 学東京副理事長 首都大学東京学長
副理事長	石島 辰太郎	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	昭和 51 年 4 月 : 東京都立工科短期大 学助手 昭和 55 年 4 月 : 東京都立工科短期大 学助教授 昭和 60 年 4 月 : 東京都立工科短期大 学教授 昭和 61 年 4 月 : 東京都立科学技術大 学教授 平成 14 年 4 月 : 東京都立科学技術大 学学長 平成 17 年 4 月 : 首都大学東京システ ムデザイン学部学部長 平成 18 年 4 月 : 公立大学法人首都大 学東京副理事長 産業技術大学院大学

役職	氏名	任期	主な経歴
			学長
副理事長	山手 齊	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 7 月 15 日	昭和 59 年 4 月 東京都 平成 25 年 7 月 公立大学法人首都大 学東京副理事長 公立大学法人首都大 学東京事務局長
副理事長	奥田 信之	平成 27 年 7 月 16 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	昭和 58 年 4 月 東京都 平成 27 年 7 月 公立大学法人首都大 学東京副理事長 公立大学法人首都大 学東京事務局長
理事	田原 正夫	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	昭和 54 年 4 月 シーアイ化成株式会 社 昭和 60 年 4 月 東京都立航空工業高 等専門学校助教授 平成 10 年 4 月 東京都立航空工業高 等専門学校教授 平成 18 年 4 月 東京都立産業技術高 等専門学校教授 平成 20 年 4 月 東京都立産業技術高 等専門学校副校長 平成 26 年 4 月 公立大学法人首都大 学東京理事 東京都立産業技術高 等専門学校校長
理事	奥村 次徳	平成 27 年 5 月 1 日 ～平成 29 年 4 月 30 日	昭和 53 年 4 月 東京都立大学工学部 助教授 昭和 56 年 7 月 IBM ワトソンリサー チセンター客員研究 員 平成元年 4 月 東京都立大学工学部 教授 平成 7 年 4 月 東京都立大学評議員 平成 17 年 4 月 首都大学東京都市教 養学部 教授

役職	氏名	任期	主な経歴
			平成 18 年 4 月 : 大学院理工学研究科 長 平成 21 年 4 月 : 都市教養学部長 平成 23 年 4 月 : 首都大学東京副学長 平成 27 年 5 月 : 公立大学法人首都大 学東京理事 首都大学東京学長特 任補佐
理事	西村 和夫	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	昭和 54 年 4 月 : 東京都立大学工学部 助手 平成 3 年 1 月 : 東京都立大学工学部 講師 平成 9 年 10 月 : 東京都立大学大学院 工学研究科 助教授 平成 13 年 4 月 : 東京都立大学大学院 工学研究科 教授 平成 17 年 4 月 : 首都大学東京都市環 境学部 教授 平成 25 年 4 月 : 都市環境学部長 平成 27 年 4 月 : 公立大学法人首都大 学東京理事 首都大学東京副学長
監事	原田 恒敏	平成 27 年 7 月 1 日 ～平成 29 年 6 月 30 日	平成 22 年 6 月 : 日本公認会計士協会 東京会神奈川県会副 会長 平成 23 年 7 月 : 公立大学法人首都大 学東京監事 (非常勤) 平成 25 年 4 月 : 日本公認会計士協会 神奈川県会監事
監事	荒金 善裕	平成 26 年 7 月 1 日 ～平成 28 年 6 月 30 日	昭和 46 年 4 月 : 富士通株式会社 平成 16 年 6 月 : ITS 事業本部長 平成 19 年 5 月 : サービスプロダクト ビジネスグループ エグゼクティブアー キテクト 平成 20 年 4 月 : 公立大学法人首都大 学東京理事

役職	氏名	任期	主な経歴
			東京都立産業技術高等専門学校校長 平成26年 7月 公立大学法人首都大学東京監事（非常勤）

6. 職員の状況（平成27年5月1日現在）

教員総数 847人

教員以外の職員総数 496人

（※ 教員以外の職員総数には、役員及び人材派遣職員を含まない。）

7. 学部等の構成

（1）首都大学東京

学 部：都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部

研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科

専攻科：助産学専攻

（2）産業技術大学院大学

研究科：産業技術研究科

（3）東京都立産業技術高等専門学校

本 科：ものづくり工学科

専攻科：創造工学専攻

8. 学生の状況（平成27年5月1日現在）

大 学 名	学部・本科	大学院・専攻科	合計
首都大学東京	6,952	2,311	9,263
産業技術大学院大学	—	228	228
東京都立産業技術高等専門学校	1,592	56	1,648
合 計	8,544	2,595	11,139

9. 設立の根拠となる法律

地方独立行政法人法

10. 沿革

（1）首都大学東京

平成17年 首都大学東京設置

平成18年 首都大学東京大学院再編

- (2) 産業技術大学院大学  
平成18年 産業技術大学院大学設置
- (3) 東京都立産業技術高等専門学校  
平成18年 東京都立産業技術高等専門学校開校  
平成20年 公立大学法人首都大学東京へ移管
- (4) 東京都立大学  
昭和24年 東京都立大学設置  
平成 3年 八王子市南大沢の現校地へ全学移転  
平成23年 東京都立大学廃止
- (5) 東京都立科学技術大学  
昭和29年 東京都立工業短期大学設置  
昭和35年 東京都立航空工業短期大学設置  
昭和47年 東京都立工科短期大学設置（上記2短大を統合）  
昭和61年 東京都立科学技術大学設置（4年制に移行）  
平成23年 東京都立科学技術大学廃止
- (6) 東京都立保健科学大学  
昭和61年 東京都立医療技術短期大学設置  
平成10年 東京都立保健科学大学設置（4年制に移行）  
平成23年 東京都立保健科学大学廃止
- (7) 東京都立短期大学  
昭和29年 東京都立商科短期大学設置  
昭和34年 東京都立立川短期大学設置  
平成 8年 東京都立短期大学設置(上記2短大を統合)  
平成20年 東京都立短期大学廃止
- (8) 東京都立工業高等専門学校  
昭和37年 東京都立工業高等専門学校開校  
平成18年 東京都立工業高等専門学校募集停止  
平成22年 東京都立工業高等専門学校廃止
- (9) 東京都立航空工業高等専門学校  
昭和37年 東京都立航空工業高等専門学校開校  
平成18年 東京都立航空工業高等専門学校募集停止  
平成22年 東京都立航空工業高等専門学校廃止

1 1. 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会

氏 名	役 職
川淵 三郎	理事長
上野 淳	副理事長（首都大学東京学長）



石島 辰太郎	副理事長（産業技術大学院大学学長）
山手 斉	副理事長（事務局長）※平成 27 年 7 月 15 日まで
奥田 信之	副理事長（事務局長）※平成 27 年 7 月 16 日から
田原 正夫	理事（東京都立産業技術高等専門学校校長）
奥村 次徳	理事（首都大学東京学長特任補佐）※平成 27 年 5 月 1 日から
西村 和夫	理事（首都大学東京副学長）
清成 忠男	事業構想大学院大学学長
矢内 廣	ぴあ株式会社 代表取締役社長
高見 之雄	弁護士
原田 恒敏	監事
荒金 善裕	監事

○教育研究審議会

（首都大学東京）

氏 名	役 職
上野 淳	学長（オープンユニバーシティ長兼務）
山手 斉	事務局長 ※平成 27 年 7 月 15 日まで
奥田 信之	事務局長 ※平成 27 年 7 月 16 日から
奥村 次徳	学長特任補佐 ※平成 27 年 5 月 1 日から
西村 和夫	副学長（学生サポートセンター副センター長兼務）
海老原 充	副学長（国際センター長兼務）
住吉 孝行	副学長（学術情報基盤センター長兼務、総合研究推進機構長兼務）
山下 英明	副学長（大学教育センター長兼務）
川上 浩良	学長補佐（大学教育センター副センター長兼務） ※平成 27 年 5 月 1 日から
吉川 徹	学長補佐（産学公連携センター副センター長兼務） ※平成 27 年 5 月 1 日から
村田 啓子	学長補佐 ※平成 27 年 5 月 1 日から
可知 直毅	都市教養学部長（都市教養学部理工学系長兼務）
宇治 公隆	都市環境学部長
森 泰親	システムデザイン学部長
木下 正信	健康福祉学部長
岡部 卓	都市教養学部人文・社会系長
大澤 麦	都市教養学部法学系長
山崎 志郎	都市教養学部経営学系長


(産業技術大学院大学)


氏 名	役 職
石島 辰太郎	学長
山手 斉	事務局長 ※平成 27 年 7 月 15 日まで
奥田 信之	事務局長 ※平成 27 年 7 月 16 日から
川田 誠一	産業技術研究科長
橋本 洋志	オープンインスティテュート長
小山 裕司	附属図書館長

# 監査報告書

公立大学法人首都大学東京  
理事長 川淵 三郎 殿

平成 28 年 6 月 20 日  
公立大学法人首都大学東京

監事 原田 恒敏 

監事 荒金 善裕 

わたしは、地方独立行政法人法（平成 15 年 7 月 16 日 法律第 118 号）第 35 条の規定に基づき、公立大学法人首都大学東京の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 11 期事業年度の財務諸表等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書およびこれらの附属明細書（会計に関する部分に限る。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）および決算報告書について監査を実施した。

なお、附属明細書および事業報告書について、監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書および事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

## 1 監査方法の概要

経営審議会に出席して、法人としての重要な意思決定並びに役員の職務の執行状況を聴取するとともに重要な決裁書類等を閲覧し、また、必要に応じて関係する職員から説明を受けるなど監事監査に必要と考える監査手続を実施した。

また、会計監査人から報告および説明を受けるとともに質疑応答を行うなどして、財務諸表等並びに附属明細書につき検討を行った。

## 2 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当と認める。
- (2) 貸借対照表および損益計算書は、地方独立行政法人会計基準に従い財産および損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、地方独立行政法人会計基準に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、地方独立行政法人会計基準の規定に照らし指摘すべき事項はない。
- (5) キャッシュ・フロー計算書および行政サービス実施コスト計算書は、記載すべき事項は正しく示しているものと認める。
- (6) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）および決算報告書について、指摘すべき事項はない。

以上





# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月20日

公立大学法人 首都大学東京

理事長 川淵 三郎 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

菅田裕之 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

瀧口慎介 

### <財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、公立大学法人首都大学東京の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

### 財務諸表に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために公立大学法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、公立大学法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに公立大学法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人首都大学東京の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、公立大学法人首都大学東京の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、公立大学法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、公立大学法人首都大学東京の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が公立大学法人首都大学東京の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上